

BCPを策定してみませんか！

～想定外にあらかじめ備える～

BCP (Business Continuity Plan) を
ご存じですか？

自然災害などの不測の事態に遭遇しても、
速やかに事業を再開できるように事前に
準備や訓練を行うことです。

当初は「防災」の視点でBCP策定をっていました。
2011年の東日本大震災を受けて全国の中小企業でも
BCP策定の意識が生まれました。



そして

2020年に発生した「新型コロナウイルス」の流行の
ような、パンデミック（感染症の大流行）については
想定外だったのでは!!

東京技術士会は皆様の会社をきめ細かく支援します

あなたの会社の仕組みを見直すチャンスです!!

募集中

BCPを策定して想定外に備え、
進化しようとするみなさまを応援します！

BCPの策定は2つの方法があります

その1 ISO 22301認証取得

- ・ISO 22301は2019年11月に改訂版が発行されました。
ISO を活用してBPMS（Business Continuity Management System）を策定して、「審査機関」に策定したことを認証してもらいます。

その2 中小企業庁の「中小企業強靱化法」に基づき策定した事業者を認定し中小企業庁のHPに公表

- ・認定事業者は、各種助成金の申請要件を満たし、保険加入時に割引を受けられるなどのメリットがあります。
- ・東京都の場合、BCPを実践するために必要な設備・物品の購入設置に係る費用の助成があります。

☆ 東京技術士会は中小企業庁 中小企業強靱化法の「事業継続力強化計画（BCP）」の策定を推奨します

- ・自社の存在価値と社会的使命を見つめなおしましょう。
- ・今ある市場が消えたとき、どのような次の市場を見つけ出すことができるか。
- ・販路を絶たれた時どのようなイノベーションをおこなうことができるか。
- ・自社の持つ技能・技術・知恵の活用領域を、現在より少しでも周辺に広げられるように「技術戦略マップ」を策定したらいかがですか。
- ・SDGsに示される社会的な方向性を考えてみましょう。
- ・そして策定したBCPのトレーニングをして(PDCAを回して)BCPの精度を高めましょう。

☆ 「技術士」がBCP策定のお手伝いします。

- ・一般社団法人 東京技術士会所属の経験豊富な専門家(技術士)が、BCP策定からトレーニング、そして中小企業庁のHP登録までのお手伝いをします。
- ・是非東京技術士会にご相談下さい。

一般社団法人 **東京技術士会** <https://peit.jp/>

西武・首都圏地域支援ネットワーク

構成機関 中小企業経営力強化支援法にも基づく認定支援機関 (ID: 101613005020)

お問合せ・お申込は、「isoc@peit.jp」(担当: 志澤、西宮)に連絡下さい